

留守家庭児童会保護者の皆さんへ

現在、新型コロナウイルス感染症のため、小中学校が休校となっておりますが、休校の長期化に伴い、3月5日（木）より利用条件を設定した上で留守家庭児童の受入れを再開いたします。

ただし、利用する場合は下記に定める利用条件を厳守していただいた上での利用となりますので、下記利用条件を熟読していただき、利用していただきますようお願い申し上げます。

留守家庭児童会を利用するための利用条件

- ① 祖父母及び中学生以上や留守家庭児童会に登録していない兄弟がいる場合は、家庭内保育をお願いします。
- ② 利用を希望する場合は、前日までに必ず各留守家庭児童会にご連絡ください。
※連絡がない場合は利用できません。
- ③ 朝の検温を必ずお願いします。
(検温状況を保護者より口頭またはメモ等で職員へお知らせください)
- ④ 自宅から必ずマスクを着用してきてください。
(マスクを用意できない場合は利用できません。)
- ⑤ 風邪の諸症状がある場合も利用できません。
- ⑥ 感染を防ぐため、送迎時の入館は保護者のみでお願いします。
- ⑦ 感染リスクもありますので、保護者の責任で利用してください。

以上の条件が厳守できない場合は、留守家庭児童会は利用できません。

保護者の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。